

※はじめにご一読ください。

オンライン資格確認システムを導入している医療機関等で、口頭で「オンライン資格確認で限度額情報を確認してほしい」旨を伝えれば、限度額適用認定証の事前申請は不要です。
ただし、非課税世帯の方で、長期入院に該当する場合、(直近12か月間の入院日数が90日を超える場合)は申請が必要です。

*認定証の交付を申請します。

記号番号		45 - -		申請日	令和 年 月 日			
世帯主 (申請者)	住 所	東久留米市						
	氏 名			個人番号				
	電話番号							
限度額適用 対象者	氏 名			個人番号				
	生年月日	昭和 平成 令和 年 月 日						
	長期入院(90日を超える入院)	該当 ・ 非該当						
*ここから下は、長期入院該当者のみ記入してください。 入院日数合計 (日間)								
①	申請日の前1年間の入院期間	年 月 日から 年 月 日まで		計	日間			
	入院をした保険医療機関等	名 称						
		所在地						
②	申請日の前1年間の入院期間	年 月 日から 年 月 日まで		計	日間			
	入院をした保険医療機関等	名 称						
		所在地						
備考								

《提出者》

*提出者が世帯主以外の場合
は記入してください。

住 所			
氏 名	電話番号		
世帯主との関係	配偶者 ・ 子 ・ その他 ()		

市処理欄

適用区分	ア・イ・ウ・エ・オ 低Ⅰ・低Ⅱ 長期(令和 年 月 日) 現役並みⅠ・現役並みⅡ・却下・未申告		
滞納有無	有 () ・ 無 ()		
非自失業有無	有: 対象者: () ・ 無		
個人番号確認	☐ 個人番号カード ☐ 通知カード ☐ 住民票 ☐ 職権記載確認済		
本人確認	① 個・免・旅・障・在・他 () ② 国保・社保・介護・年金・他 ()		
受付	入力	交付	照合

受付年月日: 令和 年 月 日
交付年月日: 令和 年 月 日
交付理由: 新規・書換・再交付(紛失・破損・その他)
交付方法: 郵送・窓口・書留

<若人(70歳未満)>
ア: 旧ただし書所得901万円より多い
イ: 旧ただし書所得600万円超901万円以下
ウ: 旧ただし書所得210万円超600万円以下
エ: 旧ただし書所得210万円以下
オ: 非課税世帯<前期(70歳以上)>
低Ⅱ: 非課税世帯
低Ⅰ: 非課税世帯・所得なし(公的年金については控除金額80万円)
現役並みⅡ: 課税所得380万円以上690万円未満
現役並みⅠ: 課税所得145万円以上380万円未満
認定理由 <公簿 ・ (非)課税証明 ・ その他>